

平成24年 第20回帯広市教育委員会会議録

1. 平成24年11月12日月曜日 13時30分 ～ 15時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名について
日程第 2	議案第 60 号 平成 24 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
日程第 3	議案第 61 号 帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正について
日程第 4	報告第 18 号 ジュニア文芸応募結果について
日程第 5	その他 (1) 今後の事業予定について その他 (2) 寄附受納について その他
日程第 6	議案第 62 号 平成 24 年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】
日程第 7	報告第 19 号 新学校給食調理場基本設計について【非公開】

田中委員長

これから、平成24年第20回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(野原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第60号、平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

それでは、私から平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する報告書についてご説明申し上げます。お手元に報告書とA3の概要版をお配りしておりますが、報告書でご説明申し上げます。本報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会へ提出し、併せて市民へ公表するものでございます。はじめに、1枚お開きいただき、目次をご覧ください。全体構成は昨年度と大きな変更はなく、点検及び評価の基本的な考え方、点検及び評価の結果、教育に関する学識経験者の意見、参考資料の4つで構成しております。次に、1ページをご覧ください。1.点検・評価の基本的な考え方ですが、まず、趣旨として、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、点検及び評価を行ったものでございます。次に、対象につきましては、点検及び評価の対象として、平成23年度の教育員委員会の取組みに加えまして、関係部課等の教育に関する取組みにつきましても、点検及び評価の対象としたところでございます。次に、方法につきましては、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価と整合を図りつつ、帯広市教育基本計画の個別目標、基本方向ごとに成果指標の達成状況や主な取組み内容などを踏まえ、取組みの成果と課題及び今後の方向性の観点から点検及び評価を行ってございます。次に、点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組みに向けた活用を図るため、学識経験者からの意見や助言をいただいております。次に、点検及び評価の結果についてですが、報告書3ページをご覧ください。3ページから10ページまでは、基本目標の次代を担う人づくりについて記載してございます。主な内容といたしまして、取組みの成果では、標準学力検査の目標基準到達観点数が2観点増加したこと、教育委員会が開催する講座等の参加者数、南商業高校での就職率、検定3種目以上1級取得率、小・中学校図書館の児童1人当たりの

貸出冊数、国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数が目標を達したことなどを記載してございます。また、課題及び今後の方向性では、目標を達成できなかった指標を中心に児童生徒の基礎基本の定着や不登校生徒の学校への復帰、鑑賞事業入場者数の増加、学校給食における地場産野菜の安定供給などの課題や取組みの方向性を記載してございます。次に、11ページから14ページまでは、基本目標のともに学びきずなを育む地域づくりについて記載してございます。主な内容といたしまして、取組みの成果では、地域について学ぶ講座等への参加者数や青少年リーダー養成事業参加者数、学習成果の活用事例数、スポーツ合宿団体数が目標値を達成したことなどを記載してございます。また、課題及び今後の方向性では、子どもたちがふるさとの理解を深めるための方策をはじめ、目標値達成に向けて、文化団体等の発表・活動の場への参加団体数や各種スポーツ大会の観客数の増加に向けた課題や取組みの方向性などを記載してございます。次に、15ページから24ページまでは、基本目標を実現するための基盤づくりについて記載してございます。主な内容といたしましては、取組みの成果では、学校支援ボランティアを活用した学校数や教職員1人当たりの研修受講回数、小・中学校校舎の耐震化率、市図書館の市民1人当たりの貸出点数、特別支援学級の設置数が目標値を達成したことなどを記載してございます。また、課題及び今後の方向性では、目標値達成に向けて地域の指導者の登録者数やホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数、社会教育施設や文化施設の利用者数の増加に向けた課題や取組みの方向性のほか、新たな学校給食調理場の整備の推進、更には新総合体育館の建て替えに向けた検討など、現在、取り組んでいる事業や今後取組みが必要な事業の方向を記載しております。なお、平成23年度におきましては、関係する成果指標全34指標のうち22指標で目標値を達成したところであります。次に、25ページから26ページにかけては、教育に関する学識経験者の意見としまして、昨年度に引き続き、帯広畜産大学学長の長澤秀行氏と元帯広市社会教育委員長の樋渡康氏にご意見をいただいたところでございます。長澤氏からは、教育基本計画が順調に進行されており、成果指標の状況をもとに実施した点検・評価の内容は適正であるとの評価をいただくとともに、今後もよりよい教育のためのしくみづくりのため点検・評価を活用し、目標達成に向かって進むことを期待するとのことをご意見をいただきました。また、樋渡氏からは、学校図書館での取組みや市図書館、百年記念館における多様な事業の提供、学校施設の耐震化、特別支援学級の設置などについて評価をいただいたほか、スポーツの国際・全国大会や合宿の継続的な取組みや学校支援地域本部事業に対する支援策、教育委員会の積極的な情報発信な

どに期待する旨のご意見をいただきました。最後に、32ページからの参考資料につきましては、平成23年度の教育委員会の活動状況や教育行政執行方針、予算・決算の状況、主な取組み一覧及び成果指標の推移を掲載してございます。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、議会へ提出するとともに11月14日の総務文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で市民に公表することとしてございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

全体のことで分からないのでお聞きします。こういうものを出すときに、担当のところで検討されて、こういう形で上がってくるのであろうと思いますが、まとめていくプロセスと出来上がったものがどう活用されていくのかについて2点お聞きしたいと思います。私は作られる過程が非常に重要なことで、そこにどんな関与の仕方や議論があったのかということが、現実的な教育行政を行う上で、その議論が役に立つと思っているところがあって、全員が参加したのであろうと思いますが、そのプロセスがどう展開されてきたのか聞きたいのと、この成果が公表されるということは分かりましたが、しかし、公表されて、読んでいただいて意見を言っていた方もいらっしゃると思いますけれど、それぞれ学校教育部や生涯学習部の担当している部署で実際に勉強会を開くなど、読んで本当にこうだろうかと議論する機会があるものかどうかお尋ねします。

田中委員長
植松調整監

プロセスと出来上がった以降の扱いについてどうでしょうか。

これをまとめる経過としましては、教育基本計画の個別の目標ごとにそれぞれ担当部署でとりまとめしてまいります。それを教育委員会内部で揉みまして、教育委員会のみならず市長部局の関係部署ともつながっているものですから、推進委員会を設けまして、関係課長会議、関係部長会議で中身を揉んでいっております。その過程の中で、こういう表現方法がいいのではないかとか、一番心がけておりますのは、市民の皆さんへの公表ということでございますので、見やすさ分かりやすさ、ただ単純に文字を書くのではなく、いかにして教育に係わる事業等を多くの皆さんに知っていただくかという視点で協議し、今回まとめているところでございます。この活用方法ですけれども、ここに至るまでには各関係部局で検討してきており、この後、これを関係課や学校に配付して見ていただきますけれども、その先については私どもではタッチしていないものですから、これがどのように活用されているかというところは難しいのですが、こういった結果を踏まえて更に予算編成等に向けて、次はどうしていくのか、数値が目標に至らなかったという結果をどのように反映させていくかということを内部で検討する材料とさせていた

だいているところがございます。以上です。

敦賀調整監

この報告書の出口の部分について、社会教育の関係で具体例をお話しさせていただきます。報告書の6ページ、議案書ですと11ページになります。参考1の成果指標の状況の鑑賞事業の入場者数が目標を大きく下回っています。前のページの下の方に、課題及び今後の方向性で、(2)の中段以下に鑑賞事業の入場者数はということで書いてございます。市民芸術祭の開催方法の見直しなど、私ども指定管理者や市民劇場運営委員会等にこういった分析をしたことをお伝えして、それぞれ委員会内部で検討いただき、予算編成の時期ですので、予算にも含めて具体的な取組み方法、ある程度方向性を整理して、考え方を示していただいているところがございます。

門屋 委員

希望としては、今のように特定の団体にも議論していただくお願いをしているし、意見をいただくこともしていると思いますが、そのことも含めて、配られるだけではなくて、検討した結果をもう一度フィードバックして、意見を聞かせていただくような作業ができれば、再度検討することもあるので、検討していただけたらと思います。ここに表れるのは、数字に表しているということもありますので、内容にまで立ち入れない、概括的なことでしかなくなってしまっている傾向があるので、それで全体がうまくいっていない、うまくいっていると評価されるのはいかがなものかと思うことがあるものですから、大変な時間を要するかもしれませんが、悪くても良くても、そういう機会があればと思いますので、ご検討いただけたらという希望です。

市之川委員

実績値が目標を上回ったのが、34のうち22ということは、結構努力されているのではないかと思います。成果指標が実績値で評価されるのであれば、無理な目標はどうかと思う点があるのは、先ほど敦賀調整監がおっしゃったのに関連するのですけれど、鑑賞の入場者数が目標よりかなり少ないのは、私どもも催し関係でいつも入場者を増やすのに苦労しています。今の経済状況や天候や周知の方法などいろいろ要素があると思いますが、31年度の目標値が3万8千というのは多過ぎるような気もして、これから大幅に増えることは期待できない気がします。目標値の設定の仕方がどうなのかと思うところがいくつかあります。教育委員会が開催する講座についても、目標値2万3千で実績値が3万と大幅に上回っているなら、31年度はもう少し多くてもいいのかなと、個別に見ればいろいろありますが、目標値の設定の仕方が評価につながるのなら、大幅に無理な目標というのはどうなのかと思いました。

植松調整監

目標値の設定ですけれど、この目標値は帯広市総合計画の政策施策評価の中の成果指標ということで設定してございます。当初スタートしたときは高い目標を作りましたけれど、実際の現状を踏まえ

て中間年に見直しするとしてございますので、市之川委員からお話しがありましたように、高い目標については、もう少し見直しするなど、今後数値は変わってくるのが想定されます。今のところ27年に中間見直しが入りますので、その段階で時代の流れを踏まえながら、目標値を変更していくことを現在検討している最中でございます。

敦賀調整監

生涯学習関係の具体的な数字も示していただきましたので、その考え方についてご説明させていただきます。当初の目標の設定の仕方につきましては、総合計画、教育基本計画の策定当時、実績を踏まえながら、過去の経緯、推移を踏まえて設定したもので、当時設定したときは無理のない数字と考えておりますが、学校教育部からお話があったように、その後の社会情勢の変化に応じて再度見ていく必要があると思います。今回の検討結果については、21年度以降、この目標を設定してからの推移を見ながら、例えば4ページの講座参加者数につきましては、前年度と比較すると前年度は低くて2万人台で目標とさほど相違がなかった。鑑賞事業の入場者数につきましては、19年度の3万4千人という実績から昨年度までずっと落ちてきている中で、更に昨年度は大きく下回っている状況があって、先ほどの関係機関との協議も含めて、社会情勢だけでなく昨年度PR方法も含めて本当に努力してきたのかということ、例えば、ここ1、2年、市民芸術祭の開催期間を短くしたこともありまして、期間を再検討して延ばすなど工夫の余地はないのだろうかということも踏まえて検討している状況でございます。この後、計画の前期の推移を見ながら、努力した結果でも難しい状況であれば、他に手法がないか、活動の経過について確認する方法がないか検討していく必要があると思います。以上です。

伊藤 委員

細かな内容についてなのですが、この文言が出てくる審議過程でどんな話しがなされたのかという観点でお聞きしたいのですが、21ページ、特別支援教育の充実の部分であります。ここ数年、お子さんのニーズに合わせたハード面の充実について、学級数の増加など、支援員等の配置等で機能しているの見受けられますが、障がい者の権利条約など、国としても調印はしているけれど批准まではしていないと聞いております。これからの共生社会という観点から、学校の中で障がいをもっているお子さんばかりではありませんけれど、いろいろな問題を抱えているお子さんに対して、受け入れる状況を今後学校も社会も作っていかねばならないだろうと思うわけです。そこで、特別支援教育支援員の内容ですけれども、単に補助員ということなのか、専門性を持った介助員だと思うのですが、障がいを持ったお子さんの中で様々な療法を必要とすることもあるだろうと思います。外部機関の専門性のある方々とのネッ

トワーク構築を考えなければならないだろうと思っているのですが、もし、そういう話が出ていけば詳しく教えていただければと思います。

西野 課長

支援員の関係でございますけれど、委員がおっしゃいましたように、現在、生活介助員、車椅子の子どもの支援を行う生活介助員と補助員、基本的に通常学級が主なのですが、発達障害などの多動の子どもの配慮や支援を行う補助員がおります。身分については両方とも現在のところ臨時職員でございます。今後、現在人数的にもまだ十分とは思っていませんが、これから補助員についても増員しながら、委員のおっしゃいました理学療法士の関係についても、肢体不自由児は広陽小学校のすずらん学級にいますので、子どもたちの日常生活を理学療法士等の方に見ていただくということも、新年度については考えたいと思っておりますが、現在のところはそういう状況でございます。

伊藤 委員
田中委員長

よろしいです。

他になれば、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第60号、平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第60号は決定されました。

日程第3、議案第61号、帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第61号、帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正についてご説明申し上げます。本案は北海道教育功労者表彰規則の一部改正により、帯広市教育委員会の任命に係ります教職員の30年以上勤務したもので勤務成績の優良なものに対する表彰方法につきまして、記念品等の授与をとりやめることとするため、所要の改正をしようとするものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第61号、帯広市立高等学校教職員表彰規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第61号は決定されました。

日程第4、報告第18号、ジュニア文芸応募結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第18号、ジュニア文芸応募結果についてご説明いたします。本日差し換えとしてお手元にお配りしてございます。ページは65ページになります。本件はジュニア文芸第3号の発刊にあたり、今年6月1日から10月31日まで作品を募集した結果をご報告するものでございます。66ページをご覧いただきたいと思っております。今回の応募品数は全体で148件、第1号が69件、第2号125件と比較して、これまでの最多作品数となっております。また、応募者数につきましても、132人とこれまでの最多人数となっております。応募作品の内訳につきましては、増加したジャンルは小説、短歌、俳句、戯曲が増加し、童話、詩が減少しております。また、67ページには、小学生、中学生、高校生の学年別、学校別内訳を記載してございます。68ページには、ジャンル別の応募作品数の内訳をお示ししております。今後の日程につきましては、12月にジュニア文芸実行委員会を開催し、入選作品及びジュニア文芸賞の決定をしていただく予定でございます。なお、ジュニア文芸賞の贈呈式は来年2月24日を予定いたしております。以上です。

これから質疑に入ります。

田中委員長

田中委員長

私から2点ほど教えてください。1点目は、学校の取りまとめによる応募状況のところ、別の応募の時にもあったと思いますが、ある学校に偏ってしまうというのは指導者の関係かなという気がするのですが、もう少し広く作品を集めることはできないものかということで、何かお考えがあれば教えていただければと思います。もう1点は、高校生に対する募集の現状について、応募が思ったより少ない印象があるのですが、ジュニア文芸のジュニアという言葉自体が高校生を遠ざけているということはありませんか。そのあたり教えてください。

吉田 館長

昨年応募いただいていた学校は、大正小、屈足南小、緑園中が重複しているだけで、その他は全く新規の学校です。昨年学校でまとめてくださっていたのが、今回は学校ではなくて、その学校の中から個人で応募してきている子どもたちがいる学校がいくつかございます。学校にもポスター、チラシを配付させていただいておまして、目立つようなところで学校のどこに貼ったらいいかということも、選考委員に学校の先生がいらっしゃるものですから、ご相談しながら配付させていただいているのですが、なかなか増えないということで、今後工夫していきたいと思っています。高校生の部分についても、同じ形で配付しているのですが、言葉の捉え方についてはどうなのでしょう。実は昨日ライトノベルの作家の講演会

を行ったのですが、非常に驚いたことに若い方の書き手の方が多く集まりまして、ひょっとしたらライトノベルという言いの方がとっつきやすいのかもしれませんが。そうなると小学生、中学生への対応が厳しいところがございますので、今のところはジュニア文芸ということで中身のPRをしていきたいと考えております。以上です。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第5、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

奥山指導主事

教育研究所から事業予定をご説明いたします。71ページでございます。今年度第4回教員リーダー養成21世紀教師塾を12月4日火曜日15時より、とかちプラザで開催予定でございます。今回の講師は道内外で音楽活動をされておりますミュージシャンの神田直樹氏をお迎えする予定で、音楽にかける情熱ですとか、各福祉施設にも訪問されておりますので、そういった豊富なご経験からご講話をいただき、塾生との交流を図る予定でございます。以上でございます。

西尾 主幹

スポーツ振興室の事業予定でございます。キッズスケート教室を12月4日から7日までの第1クール、12月11日から14日までの第2クール、各50名、合計100名のお子様にはスケート教室を行うものであります。時間は15時から16時30分、第1日目と4日目は明治北海道十勝オーバル、2日目3日目はアイスアリーナということで、上達した成果を明治北海道十勝オーバルで発揮していただくというメニューになっております。ほっとドリームプロジェクトの一環で幼稚園の年中、年長のお子様を対象にスケート教室を行うものでございます。講師はスケート連盟の講師、元オリンピック選手を予定しております。以上でございます。

鈴木 課長

続きまして、文化課からご説明いたします。帯広市開拓130年・市制施行80年記念事業、交響詩十勝、春から練習を続けてきており、今佳境に入ってきております。12月16日日曜日15時から帯広市民文化ホールで開催いたします。チケットの売れ行きがあまりよろしくないのです、ぜひご協力いただければと思います。それから、ここには載っていないのですけれど、お手元にチラシを配付させていただきました。美術で見る130年の歴史展を12月6日から25日まで開催いたします。ぜひよろしくお願いたします。

吉田 館長

図書館から4件ご報告させていただきます。市民文藝賞贈呈式を12月1日土曜日15時から図書館1階多目的視聴覚室で市民文藝賞2名の贈呈式を行ないます。次に、第2回目となります、小学唱歌誕生物語を12月2日日曜日に、とかち童謡唱歌研究会代表である山谷幸以さんにより、唱歌の誕生から今日に至るまで、唱歌の歩

んできた道のりを山谷幸以さんの歌を織り交ぜながら分かりやすく解説していただきます。演奏にFMウイングのパーソナリティの乾晋也さんに入っただいて開催いたします。3つ目は、4館連携事業としての回想法、鉄道編として、12月8日土曜日14時から、次世代に伝える帯広の昔をコンセプトに十勝の鉄道の写真や路線図を見ながら、思い出を語り当時の帯広の様子や文化を語ります。百年記念館の持田学芸員を講師として招きます。4つ目は、冬休み中に利用のないぶっくーる便の有効活用として、サンタがあなたの家にやってくるということで、昨年に続いて2回目の事業でございます。12月24日月曜日午前中から夕方間に、サンタクロースに扮装した職員がぶっくーる便、またはプチトマトを届けに行きます。貸出期間は12月24日から1月8日まで、帯広市内在住で利用者カードを持っている3歳から12歳までのお子さんを対象としています。昨年10組募集したところ、50組の応募がありまして、今年はどれくらい来るか分かりませんが、職員がサンタクロースに扮装して配達することになっております。

北沢 館長

百年記念館の事業でございます。1つ目は冬の親子陶芸教室です。夏にも開催しましたが、親子で陶芸作りを楽しんでもらうため12月1、2日に開催いたします。それから体験教室が12月は2件ございます。1つは専門性の高い講座で、はく製作りでございます。過去何年か継続しており、6名を対象にして当館で収蔵しているエゾリスの死体から仮はく製を作るものがございます。もう1つは、まが玉づくりを12月23日に開催いたします。博物館講座が12月15日に大地が語る十勝の自然というシリーズで、上士幌町の丸山噴泉塔の成長過程についての講演がございます。それから、ロビー展大地は語るということで、12月4日から27日がございます。また、ここに記載してございませんけれど、ロビーコンサートが12月2日にピアノ、14日にハンドベルを開催いたします。なお、ただいま12月2日までですけれども、百年記念館収蔵作品展として新収蔵美術展を開催しております。以上でございます。

高橋 園長

動物園から1件ご紹介させていただきます。12月9日にシカぶえをつくろう、ならそうという4館連携事業でアイヌ民族文化をテーマに基づき、アイヌ民族とエゾシカの係わりや文化について、百年記念館の協力をいただきながら、講演会と実際にシカ猟で使っていたシカ笛の作成を通して学習してまいります。講師にはアイヌ民族博物館の岡田恵介氏を招いて開催いたします。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

図書館のサンタがあなたの家にやってくるという事業は2回目だそうなんですけれど、1回目に届けたときの子どもたちの反応はどうでしたでしょうか。

吉田 館長 退職した職員がサンタクロースに扮装し運んだのですけれど、ちょうど報道関係にも入っていただきましたので、びっくりして喜んでくださった様子を放送していただきました。ぶっくーる便で箱に入って35冊が一度に届くものですから、本当に喜んでくださいました。

市之川委員 もう1つお願いなのですが、鈴木課長からもお話しがありましたように、12月16日、開拓130年を記念して、市からの依頼で交響詩十勝を私たち帯響が演奏します。開基110年のときも演奏したのですが、大変な大曲でそうそう簡単に演奏できる曲ではなくて今回20年ぶりに演奏します。十勝という曲はこれから耳にすることは10年20年先ないかもしれませんので、ぜひこの機会によりしくお願いします。チケットの売れ行きがあまりよくないのでご協力よろしくをお願いします。

田中委員長 他になれば、質疑を終結し、本件を終了いたします。
その他(2)寄附受納についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

吉田 館長 図書館の寄附についてご報告いたします。本日お手元に差し換えを配付してございます。申しわけございません。寄附者の意向によりお名前は非公開でございます。平成24年10月25日現金10万円をご寄附いただきました。おびひろ応援寄附金として図書整備基金寄附金に12月の補正予算で計上させていただきます。今回で2回目の寄附となり、総額20万円となります。

田中委員長 これから質疑に入ります。

各 委 員 ありません。

田中委員長 別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
事務局からその他説明事項はありますか。

事 務 局 ありません。

田中委員長 ここで会議の進め方についてお諮りいたします。次の日程第6については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし。

田中委員長 ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。
これより会議を非公開といたします。

日程第6、議案第62号、平成24年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長 議案第62号、平成24年度帯広市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について教育委員会の意見を述べるものでございます。議案書62ページでございます。はじめに業務委託契約に係る債務負担行為の設定についてご説明いたします。本事業は光南小学校統合プールに係わるプールの監視及び清掃業務委託について、平成25年度から29年度までの委託業務締結をするため、新たに債務負担行為を設定するもので、5年間で総額1億1,310万円の限度額を設定するものでございます。次に議案書63ページ、寄附金に関する一覧表をご覧ください。本件は本年9月に市外在住の方からご寄附をいただきました現金417万7,691円について、学校図書資料整備費として計上しようとするものであります。次に生涯学習部に関する寄附金関連の補正についてご説明申し上げます。寄附金とその利息の合計を寄附者のご意向に沿い基金積立とするものであり、ふるさと文化基金積立金については3万1千円、図書館図書整備基金積立金については10万1千円、スポーツ振興基金積立金については5万1千円を計上するものであります。以上教育費関係の12月補正予算の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第62号、平成24年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第62号は了承されました。

日程第7、報告第19号、新学校給食調理場基本設計についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

報告第19号、新学校給食調理場基本設計につきまして、お手元のA3別冊資料に基づきご説明申し上げます。新たな学校給食調理場につきましては、平成23年度に策定いたしました、新たな学校給食調理場基本計画に基づき、基本・実施設計の作業を進めているところでございます。基本設計につきましては、9月10日教育委員会会議におきまして、中間まとめをご報告し、ご審議いただいたところでございますが、このたび基本設計を取りまとめましたのでご報告するものでございます。お手元の資料は、基本設計のうち法的チェックや構造設計、詳細図面など、専門的な技術に係る部分を除き、配置・平面・立面計画や設備設計に係る基本的な事項、概算工事費などを概要版としてお示ししたものでございます。はじめに1ページをお開きください。1. 設計方針でございます。1-1.

基本方針では、これまでに策定いたしました基本構想、基本計画における基本的な考え方や基本設計に向けた検討項目を踏まえ、基本設計における方針と主な検討項目を整理してお示ししてございます。2ページには、1-2. 設計方針といたしまして、(1)安全・安心でおいしい給食の提供、(2)食育・地産地消の推進、(3)地球環境への配慮、(4)周辺環境への配慮、(5)災害に強い施設の5項目を掲げてございます。次に3ページからは、2. 敷地の選定といたしまして、建物及び建設地の基本的な条件をお示しするとともに、ページの右側に調理場を建設する敷地を赤色でお示ししてございます。次に4ページからは、3. 設計条件といたしまして、給食を提供する学校数などの基本条件のほか、諸室条件といたしまして、各室の設計条件や配置する厨房機器等を表にお示ししてございます。次に7ページをお開きください。4. 建築設計でございます。7ページに記載した配置条件及び建物概要に基づきまして、8ページに敷地内の配置計画につきまして、主な考え方を引き出し線でお示しするなど配置図にまとめてございます。次に9ページをご覧ください。平面計画でございますが、先に実施いたしました厨房機器プロポーザルにおいて採用いたしました提案をもとに検討を加え、10ページに調理等諸室及び厨房機器の配置等につきまして、主な考え方を引き出し線でお示ししながら記載してございます。11ページには、2階平面計画といたしまして、見学・研修・調理体験機能と調理員が使用する諸室をお示ししてございます。12ページには食材の搬入から調理等作業の流れをお示しするとともに、各調理作業ラインの区分をお示ししてございます。13ページでございますが、1階平面図によりまして、時間帯・作業別に調理員配置の想定をお示したものでございます。14ページから15ページにかけては、中間まとめにお示ししていないものでございますが、立面計画及び断面計画につきまして、主な考え方を引き出し線でお示しながら図にまとめたものでございます。次に16ページをご覧ください。5. 電気設備設計でございますが、電気設備設計における基本的な考え方といたしまして、安全性や環境配慮などについて記載するとともに、18ページにかけては、各種電気設備の概要を記載してございます。次に19ページ、6. 機械設備設計でございますが、コストや環境配慮などについて検討し、主体熱源として都市ガスを採用することとし、空調設備等につきましては、諸室の特性を踏まえつつ省エネなど環境に配慮したシステムを採用してございます。なお、20ページから21ページには、主体熱源やボイラーの比較表を記載してございます。また、22ページには、給排水衛生設備について基本的な考え方をお示ししてございます。この中で特に排水処理設備につきましては、調理場機能の維

持に欠かせないものでございまして、23ページに処理方式の比較表を記載しており、性能、コスト、維持管理、他施設の導入実績などを検討し方式を選定してございます。次に24ページでございしますが、7. 厨房設備設計でございまして、平面計画にお示しした厨房機器の配置の考え方を記載するとともに、ページの右側には、主要な厨房機器につきまして、インシャルコストとランニングコストの両面から熱源のベストミックスの考え方にに基づき、それぞれの熱源を選定したところでございます。なお、炊飯につきましては、災害時の防災対応の観点からプロパンガスを熱源としてでございます。次に25ページから26ページは、8. 環境対策設備設計でございしますが、日照時間が多いという地域特性を活かすとともに、調理場施設は蒸気や温水の利用が多いことから、太陽熱給湯設備を主体とし、太陽光発電設備につきましても、これまでの教育施設に導入を進めておりますことから併用することとしてでございます。なお、バイオガスの活用につきましては、今後、地域において安定的な供給体制が整備された場合に、調理場におきまして熱源として活用することを視野に検討していくこととしてでございます。最後に27ページ、9. 概算工事費でございしますが、調理場整備に直接的に係る工事費といたしまして、本体、厨房設備・備品、外構等関連工事費の概算を記載してございます。これらの経費につきましては、今後、実施設計において積算し、各種関連事業と併せて来年度予算案といたしましてお示しする予定でございまして、最後に後ろ2枚には外観のイメージ図をお示ししてございます。以上新学校給食調理場基本設計の概要についてご説明申し上げましたが、今後、11月14日に開催されます市議会総務文教委員会にご報告いたしますとともに、市のホームページや広報紙等を通じて市民の皆様にも情報提供して参りたいと考えてございます。報告は以上でございまして。

これから質疑に入ります。

既に記載されているかもしれませんが、2点質問したいと思っております。停電などで電源が落ちるといことも想定されるのではないかとと思いますが、自家発電のような設備もあるのかどうかということと、施設が新しくなることで、経済的なことも考えて現調理場で使われている備品についても、当然使うことになると思っておりますけれども、平成27年度の稼働までに現調理場で前倒して新たに購入して使用し、次のところでも使うということも考えられているのかどうか。それに併せて学校の受け入れ側の方では、関連施設として改善するところがあるのかどうか、あればその予算についてはどうなっているのか。例えばコンテナ等が変わると思うので、受け入れ側の状況について、現在のままでいいのか、多少改善する必要があるのかどうか教えてください。

田中委員長
伊藤 委員

まず、1点目の非常用の電源関係でございますけれども、電源が落ちるケースとしましては、電力会社の問題もあろうかと思えますし、大きな災害のときの停電ということもあろうかと思えます。非常用電源につきましては、16ページに発電設備ということで記載してございます。万が一のときの消火栓ポンプを動かす必要最低限のものでございます。ということから、仮に電源供給がなくなった場合、調理場はその時点で機能しないということになります。それで突発的な停電につきましては、この夏の計画停電を想定した対応と同様に簡易的な給食にならざるを得ないと考えてございます。これは今までの対応と基本的には同じでございます。大きな災害については、市の防災担当とも協議をしながら計画を進めてきたところでございます。まず、大きな災害でライフラインが凍結した場合は、基本的には備蓄、他地域からの支援物資で食糧供給を進めていくという基本的な考え方を持っております。ただ、調理場につきましては、災害時の米飯提供機能というものを持ってございます。その機能の発揮につきましては、ある程度の電力、ライフライン等が整備されるのは概ね5日から10日と一般的には言われております。東北の震災のような避難が長期に及ぶ場合には、調理場の稼動に合わせて、その後安定的に温かいものを供給できるよう市全体として、現実的な機能を加味しながら整備をさせていただいております。そういったことから、大規模な発電装置について今回は計画しないということで考えてございます。2点目の現在使っております調理場の備品の活用についてでございますけれども、おっしゃられるとおり、使えるものは使うというスタンスは持っております。現実的に今の調理場はかなり古い機械が多いという状況でございますので、そのまま新調理場で使うということは難しいと考えております。ただ、昨年度導入しました消毒保管機などのように、仮に今後トラブルにより機械が使えなくなった場合の更新がここ1、2年あり得るかと思えます。そういった場合には、新調理場でも移設できるようなことも視野に入れながら、機器の選定等を行い対応していきたいと考えてございます。それから、学校側の受け入れ態勢についてでございますけれども、確かに今回コンテナが大きくなります。米飯、おかずが1つ増え、食器が増えることで、今までのコンテナに入りきらない状況でございます。そこでコンテナサイズとしては、これまでのダムウェータに入らないサイズに統一させていただきたいと考えてございます。学校の受け入れの方で、例えば、コンテナから台車等々への積み替え、学校によっては、段差があり外に出せないという状況も確認してございます。各学校によってかなり形が違うという状況がございますので、現場を確認し必要最低限の整備をしてまいりたいと考えてございます。ただ、その額等や改善内容につ

門屋 委員

きましては、今後、内容精査をし、平成26年まであと2ヵ年ございますので、新調理場供用開始前に整備できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

何点か質問があるのですが、周辺環境について、周辺道路が整備されるのかどうか、どの程度検討していらっしゃるのかどうか。それから、せつかく小、中学校の児童・生徒のために造られるのですから、建物の外観について、アクセントデザインを考えられたらいかがかと思います。色の線をつける程度とか、極端なことを言えば、生徒に壁に何か描かせるというのも一案ですし、自分たちのこれからずっと残るものとして、話題性を市民にもアピールすべきではないかと思って、大変大きなお金をかけて市民の話題も誘っているわけですから、関心が向けられて、イベント的ではありますけれど、後にも残るので何か検討していることはないのかと思いました。もう1点は、地産地消の関係で材料仕入れのことですけれど、冬場はなかなかないということもありますけれど、今回の130年がらみでも、市長は1100%を随分強調されたところでもあります。自分たちの地産地消率はこれだけあるということを誇りにできるようにすることがあります。はねものも含めたそれらを集荷することに加え、帯広市だけではなく19市町村全体で、教育委員会が連携を取り帯広市が音頭をとって、給食に関する材料仕入れ方法の新しいソフトを開発するということがいかがだろうかと思っております。もう少し考えますと、フードバレー十勝より大きなことを言えば、冷凍食品でもいいものはたくさんあるわけで、しかし、製造しているところは、管内以外から仕入れられる可能性がたくさんあって、そこで一大産業を興して、学校給食に入れていけるんだけど、一般の販売ルートにも乗せられるような産業形成について、私はそんなに難しいことではないと思っています。そういったことについて、教育委員会がらみで提案することをご検討していただけないかと、今日聞いていて改めて感じました。

和田 主幹

まず、道路整備についてのご質問については、3ページ右側にお示ししてございますけれど、配送車両の動線ということですが、道路を含めた生活環境整備については、地域の住民の方々とも過去2度ほど計画のご説明をして、ある程度ご要望も聞いているところがございます。ご要望については、教育委員会だけでは解決できないところもございますので、関係する市長部局にもお話しし、現在検討してもらっている状況でございます。道路については、まだ、具体的な整備計画を持ってございません。配送ルートとしては、左方向に森に抜ける道はありますけれど、こちらの道路については、森の中の道路ということで、基本的には配送ルートには含めず、できるだけ静かな環境を保ちたいと考えております。南道路から東

に抜ける、すば一くの横を通して道道へ抜ける形を考えてございます。道路整備につきましては、今後の道路の通行状況などシミュレーションをしながら、担当部局と整備も併せまして今後の検討となります。外観のデザインの考え方についてご意見をいただきましてありがとうございます。基本的には調理場という性格から、できるだけ清潔感を出そうということが1つ、壁面が100m近くの非常に長い建物になりますので、多少のアクセントとして、エントランス部分の色を工夫したところでございます。今後、市民の方々が選出されたデザイン委員会でご論議いただく予定でございまして、細かいところは実施設計の中で、色等についてはご意見を参考にしながら、若干の調整はさせていただきたいと考えているところでございます。地産地消につきましても、ご意見のとおり、帯広市だけではなく管内の調理場が連携し、それによりある程度ロットが確保されるということも確かにあると思います。今後、各町村と連携を考えていきたいと考えております。また、加工や地域農産物の積極的な利用についても、十分念頭に置きながら、例えば、大正大根や大正メークインなども今年度取り入れはじめているところでございます。いくつかの地域の加工業者さんとも直接お会いして、ヒアリングをさせていただき、どのような形で給食へ供給が可能か話し合いをしているところでございます。いろいろな取り組みや提供のしくみを作っていきたいと考えてございます。いろいろご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

門屋 委員
市之川委員

ありがとうございました。

概算工事費合計すると42、3億円くらいになると思いますが、これには解体工事費は入っていないのですよね。解体工事費はどのくらいかかりますか。

和田 主幹

解体工事費につきましては、現調理場で概ね1億円超えるくらいの額を今のところ想定してございます。これから本体工事を含めた来年度の予算編成が始まりますので、その中で額の精査を財政も含めてすることになります。予算編成の中で総合計画3ヵ年の推進計画を策定してございますので、その中で本体、解体関係も含めた額の整理をして、お示しするということになります。

市之川委員
和田 主幹

本体の工事が終わった後に解体ですよね。

平成26年度まで現調理場が運用されますので、早くて平成27年、新調理場の供用開始後、引越しが終わった後に解体ということになります。

市之川委員

それとそれぞれの設備設計のいろいろな比較が載っていますが、今の時点でどこにどれを使うのか、もう決まっているのですか。

和田 主幹

厨房機器につきましては、今年4月から5月にかけてまして厨房機

器プロポーザルを行なってございますので、基本的にはその機器を配置していく考え方になります。その他の細かい機器等につきましては、今後、実施設計の作業になりますけれど、実施設計仕様書の中に概ねの仕様を記載していくことになります。それから、細かい包丁、まな板などの調理備品については、この設計とは別に備品購入費という形で平成26年度予算に反映する形となります。

宮脇 企画監

ただ今の基本設計で比較表が出てございますのは、排水処理施設、熱源、新エネなどの比較が出てございます。そのうち排水処理と熱源につきましては、その中で最も望ましいものに丸を付けまして、主たるものとして整備を予定してございます。熱源につきましては、都市ガスが最もいいと考えてございますが、先ほど和田主幹の説明にもありましたように、機器によりましてはそれぞれ望ましいものがございますので、基本的なものは蒸気といたしましても、それ以外に電気、プロパンガスを併用していく形になります。新エネにつきましては、どのやり方が一番いいかということは一概には言えませんので、それぞれ比較するための表が25ページにございます。学校給食調理場の特性として、午前中に大量の熱を要し、また、給湯等も必要であるということから、この中では太陽熱の利用ということで、太陽熱給湯と太陽光発電の2点を選んで整備しようと考えているところでございます。以上です。

伊藤 委員

1点よろしいですか。今後のことなのですが、11ページの図面に調理体験室とあります。単なる試食ではなく実際に調理体験をするということで、地場産業の面や食育、帯広市でアピールしているフードバレーの発信地の1つになるのではないかと思います。それで、体験室ほどの程度の備品をそろえるのか。簡単な調理ができるものなのか、下で作っているものを再現するようなことも考えているのか。今も試食などやっているとありますが、スタッフは稼働時間が終わった後、空き時間を使ってスタッフが出向いてやるという体制なのですか。予算とは関係ありませんけれど、運営上でお聞きしたいと思います。

和田 主幹

2階の調理体験室でございませうけれども、主な利用形態としましては、見学時に併せて、見学時はあまり時間がとれないと思いますので、例えば、包丁で野菜を切ってみるなどの簡単な体験程度と考えてございます。見るだけではなく、実際に子どもたちが包丁を使ってみるという機会が大切と思っております。そういう組立もしたいと考えております。それから、ある程度まとまった時間に、春休み、冬休みなどに、親子で地場産を使用した調理場メニューを実際につくって、食育や地域の産業とからめた使い方を想定してございます。機能といたしましては、基本的には学校の家庭科室のイメージを考えておりまして、コンロがあり基本的な煮炊きができ、30

から40名程度が体験できるような設備を考えてございます。それから、指導にあたりましては、基本的には栄養士、あるいは先ほど委員もおっしゃられたように、調理員が自ら子どもさんとふれあいながら指導いたします。特段別予算で人を配置することは現段階では考えておりません。

田中委員長

私からも2点お聞きします。10ページにありますけれど、放射線測定室を新たに設けるといふことよろしいですか。

和田 主幹

放射線測定室につきましては、現調理場でも測定を開始しておりますけれど、温度や室内環境によって多少データに影響があることもありますことから、より精度の高い測定値を出す意味から専用の部屋を用意した方がいいという考え方のもとに今回別途部屋を作るものでございます。機械につきましては、現在使っているものをそのまま使用いたします。

田中委員長

それを一般の方が見せていただくことは可能ですか。それとも常時稼働しているから無理という話でしょうか。

井上 場長

基本的には見せることは可能です。今度の新しい部屋はあまり大きくないものですから、階段の下の斜めを利用しますので、測定作業をするだけの部屋ということになりますけれど、ご希望があれば見せることは可能です。

田中委員長

分かりました。先ほど門屋委員も言われた要望ですけれども、私もこれを見せていただいたときに、外観が白いのは清潔ということによく分かりますが、何年か経ったときに段々薄汚れていくだろうと思いました。これから何十年も使うのですから、外壁に限らず、小学生、中学生が何らかの形で係わりを持ったらいいのではないかという気がしていました。何が可能かはよく分かりませんが、もし、デザイン委員会などで、ぜひ反映していただければありがたいなと思って聞いておりました。

門屋 委員

25ページの熱源のことで教えていただきたいのですが、ランニングコストのところ、太陽熱給湯と太陽光発電で年間210万円、75万円ということですが、一般の電気を使うとどのくらいなのか教えていただけますか。

和田 主幹

一般的な熱源を使った場合の数字は今手持ちになくて申しわけございませんが、ランニング差額というのは通常一般の新エネルギー導入をしない想定をベースとして、そこからの差額がいくらかという出し方をしてございます。例えば、太陽熱施設を入れることによって、ガス代が210万円削減できます。

門屋 委員

これは結果なのですね。

和田 主幹

はい、そうです。分かりにくくて申しわけございません。ベースからいくら削減できるかという意味合いでございます。

門屋 委員

これだけ安くなるということですね。分かりました。

市之川委員 それに関して、普通の熱源と比べてパーセンテージにするとどのくらい安くなるのですか。

和田 主幹 細かいデータを今持っていないくて申しわけございません。光熱水費全体で1億円くらいになると想定しております。その中でベースとしては200万円くらい。ガスはその中でもウェートが比較的高いと思いますが、ちょっと細かい数字がなくて申しわけありません。

市之川委員 細かいことはいいのですけれど、省エネにするとどのくらい節約になるのかと思ったものですから。

和田 主幹 データがなくて申しわけございません。

市之川委員 もう1点、1年以上前からあらゆる観点でいろいろ検討されてきていて、最高の調理場ができると思いますけれど、実際に稼働してみないと分からない点もあると思います。現在、心配や懸念されていることはあるのでしょうか。

宮脇企画監 調理場は新しい古いに係わらず、一番大切なのは安全で安心な給食を届けることだと思ってございます。今新調理場の計画にあたりましては、今の非常に厳しい学校給食衛生管理基準に則りまして、今できる限りの施設的な検討を加えた上で設計をしているところでございます。ただ、施設ができたから安全でおいしい給食が届けられるかという、また違う話でございますので、ソフト的な人の問題として、魅力ある献立をどう作るか、その施設を衛生管理上安全に運営していくのかというのは、これからの我々の仕事だと思ってございますので、これは引き続き、今の調理場の栄養士、調理員も含めて一緒に検討していくべきことだと思ってございます。

市之川委員 分かりました。

田中委員長 他になれば、質疑を終結し、本件を終了いたします。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他に
ご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員 ありません。

田中委員長 別になれば、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成24年第20回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。